

株主各位

第96期連結計算書類の「連結注記表」

第96期計算書類の「個別注記表」

上記の事項は、法令および当社定款第18条に基づき、当社ホームページ (<http://www.aisin.co.jp/>) に掲載することにより、株主の皆様へ提供したものとみなされる情報です。

2019年5月29日

**アイシン精機株式会社**

## 連結注記表

### I. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等

#### 1. 連結計算書類の作成基準

当社グループの連結計算書類は、会社計算規則第120条第1項の規定により、国際財務報告基準（以下、「IFRS」という。）に準拠して作成しています。なお、連結計算書類は同項後段の規定により、IFRSで求められる開示項目の一部を省略しています。

#### 2. 連結の範囲等に関する事項

##### (1) 連結の範囲に関する事項

###### 連結子会社

217社

アイシン高丘株式会社

アイシン・エイ・ダブリュ株式会社

アイシン・エーアイ株式会社

豊生ブレーキ工業株式会社

株式会社アドヴィックス

シロキ工業株式会社

アイシン・ホールディングス・オブ・アメリカ株式会社

アイシン・U. S. A. マニュファクチャリング株式会社

アイシン・オートモーティブ・キャスティング有限責任会社

アイシン・オートモーティブ・キャスティング・テネシー株式会社

エイ・ダブリュ・ノースカロライナ株式会社

シロキ・ノースアメリカ株式会社

フェノックス・ベンチャー・カンパニー第20号有限責任組合

アイシン・ヨーロッパ株式会社

唐山アイシン自動車部品有限会社

アイシン唐山歯輪有限責任会社

アイシン精機（中国）投資有限会社

エイ・ダブリュ蘇州自動車部品有限会社

エイ・ダブリュ天津自動車部品有限会社

天津エイ・ダブリュ自動変速機有限会社

浙江吉利アイシン・エイ・ダブリュ自動変速機有限会社

広汽アイシン・エイ・ダブリュ自動変速機有限会社

エイ・ダブリュ・タイ株式会社

アイシン・インドネシア・オートモーティブ株式会社

ATインディア・オートパーツ・プライベートリミテッド

アイシン・オートモーティブ・ハリヤナ・プライベートリミテッド

アイシン・オートモーティブ有限会社

アイシン・エーアイ・ブラジル有限会社 他189社

##### (2) 持分法の適用に関する事項

###### 関連会社

8社

株式会社エクセディ

トヨタキルロスカオートパーツ株式会社 他6社

##### (3) 連結の範囲及び持分法の適用範囲の異動状況

###### ① 連結

持分比率増加：トヨタ・アイシン・フィリピン株式会社

新規設立：浙江吉利アイシン・エイ・ダブリュ自動変速機有限会社

広汽アイシン・エイ・ダブリュ自動変速機有限会社

他4社

###### ② 持分

連結への異動：トヨタ・アイシン・フィリピン株式会社

持分譲渡による除外：豊愛（広州）自動車シート部品有限会社

天津豊愛自動車シート部品有限会社

(4) 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社のうち、アイシン精機（中国）投資有限会社他40社の決算日は12月31日です。連結計算書類の作成に当たっては連結決算日である3月31日に仮決算を実施した財務諸表を使用しています。

3. 会計方針に関する事項

(1) 金融資産の評価基準及び評価方法

① 金融資産（デリバティブを除く）

(i) 当初認識及び測定

当社グループは、金融商品の契約の当事者となった取引日に金融資産を認識しています。

すべての金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産を除き、公正価値に当該金融資産に直接帰属する取引費用を加算した額で当初測定しています。

(ii) 事後測定

償却原価で測定する金融資産は、実効金利法により測定しています。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産は、公正価値で測定し、その変動額を純損益として認識しています。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産は、公正価値で測定し、その変動額をその他の包括利益として認識しています。

また、認識を中止した場合、その他の包括利益として認識していた累積損益について、負債性金融資産は純損益に、資本性金融資産は利益剰余金に振替えています。

なお、配当金については、純損益で認識しています。

(iii) 金融資産の減損

当社グループは、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産及び償却原価で測定する金融資産に係る予想信用損失を、貸倒引当金として認識しています。

貸倒引当金は、報告期間の末日ごとに金融資産に係る予想信用損失を12ヶ月の予想信用損失と同額で測定しています。ただし、当社グループが客観的な情報に基づき、金融資産に関する信用リスクが当初認識以降に著しく増大していると判断した場合には、回収期日までの予想信用損失と同額で測定しています。信用リスクが著しく増大しているかどうかについては、金融資産のデフォルトリスクの変化に基づいて判断しています。

なお、営業債権に係る貸倒引当金については、上記に関わらず、常に回収期日までの予想信用損失と同額で測定しています。

(iv) 認識の中止

金融資産は、投資からのキャッシュ・フローを受け取る権利が消滅したか、あるいは当該投資が譲渡され、当社グループが所有に係るリスクと経済価値のほとんどすべてを移転した時に認識を中止しています。

② デリバティブ及びヘッジ会計

当社グループは、為替リスクや金利リスクをヘッジするために、為替予約、通貨スワップ、通貨オプション、金利スワップ等を利用しています。これらのデリバティブの当初認識はデリバティブ契約を締結した日の公正価値で行い、当初認識後の再測定も公正価値で行っています。

ヘッジ会計を適用する取引については、取引開始時に、ヘッジ手段とヘッジ対象との関係及び種々のヘッジ取引の実施に係るリスク管理目的や戦略について文書化を行っています。また、ヘッジ開始時及びヘッジ期間中に、ヘッジ取引に利用したデリバティブがヘッジ対象の公正価値又はキャッシュ・フローの変動を相殺するために非常に有効であるかどうかについても継続的に評価を行っています。

ヘッジ会計を適用する取引については、以下のように分類し、会計処理を行っています。

(i) 公正価値ヘッジ

ヘッジ手段であるデリバティブの公正価値の変動は純損益として認識しています。ヘッジされたリスクに起因するヘッジ対象の公正価値変動については、ヘッジ対象の帳簿価額を修正し、純損益として認識しています。

(ii) キャッシュ・フロー・ヘッジ

ヘッジ手段に係る利得又は損失のうち、有効部分はその他の包括利益として認識し、非有効部分は純損益として認識しています。その他の資本の構成要素に計上されたヘッジ手段に係る金額は、ヘッジ対象である取引が純損益に影響を与える時点で純損益に振替えています。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い額で評価しています。取得原価は主として総平均法に基づいて算定され、購入原価、加工費及び現在の場所及び状態に至るまでに要したすべての費用を含んでいます。正味実現可能価額は、通常の事業の過程における見積売価から、完成までに要する見積原価及び見積販売費用を控除した額です。

(3) 有形固定資産の減価償却方法

土地及び建設仮勘定以外の有形固定資産の減価償却費は、それぞれの見積耐用年数にわたり、定額法で計上しています。

主要な有形固定資産の見積耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物	3～60年
機械装置及び運搬具	3～10年
工具、器具及び備品	2～10年

見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、各連結会計年度末に見直しを行い、変更があった場合には会計上の見積変更として将来に向かって適用しています。

(4) 無形資産（のれんを除く）の償却方法

耐用年数を確定できる無形資産は、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法で償却しています。

主要な無形資産の見積耐用年数は以下のとおりです。

ソフトウェア	3～10年
開発費	2～5年

見積耐用年数及び償却方法は、各連結会計年度末に見直しを行い、変更があった場合には会計上の見積変更として将来に向かって適用しています。

(5) リース資産の減価償却方法

リース資産は、見積耐用年数とリース期間のいずれか短い期間にわたって定額法で減価償却しています。

(6) 非金融資産の減損

棚卸資産及び繰延税金資産を除く当社グループの非金融資産について、報告期間の末日ごとに減損の兆候の有無を判断しています。減損の兆候が存在する場合は、減損テストを実施しています。のれん及び耐用年数を確定できない無形資産並びに未だ使用可能でない無形資産については、毎年及び減損の兆候がある場合にはその都度、減損テストを実施しています。減損テストを実施した結果、帳簿価額が回収可能価額を超過する場合には、純損益として減損損失を認識しています。

(7) 引当金の計上基準

当社グループは、過去の事象の結果として現在の法的又は推定的債務を有し、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、その債務の金額が合理的に見積り可能である場合に引当金を認識しています。引当金は、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及び当該負債に特有のリスクを反映した税引前の利率を用いて現在価値に割引いています。時の経過に伴う割引額の割戻しは、金融費用として認識しています。

製品保証引当金は、製品の品質保証期間内に発生するクレームに対する費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎にして残存保証期間のクレーム発生見積額を計上しています。

(8) 退職後給付

① 確定給付型制度

確定給付型制度は、確定拠出型制度以外の退職後給付制度です。確定給付型制度に関連する当社グループの純債務は、制度ごとに区別して、従業員が過年度及び当年度において提供したサービスの対価として獲得した将来給付額を見積り、当該金額を現在価値に割引くことによって算定しています。制度資産の公正価値は当該算定結果から控除しています。

確定給付負債（資産）の純額に係る純利息費用は、確定給付負債（資産）の純額に割引率を乗じて算定し、従業員給付費用として計上しています。割引率は、当社グループの債務と概ね同じ満期日を有する優良社債の連結会計年度末時点の市場利回りを参照しています。

制度が改訂又は縮小された場合、従業員による過去の勤務に関連する給付の増減による確定給付債務の現在価値の変動は、即時に純損益として認識しています。

当社グループは、確定給付型制度から生じるすべての再測定による調整額を即時にその他の包括利益として認識し、直ちに利益剰余金に振替えています。

② 確定拠出型制度

確定拠出型制度は、雇用主が一定額の掛金を他の独立した企業に拠出し、その拠出額以上の支払いについて法的又は推定的債務を負わない退職後給付制度です。確定拠出型制度の拠出は、従業員がサービスを提供した期間に純損益として認識しています。

## (9) 外貨換算

### ① 外貨建取引の換算

当社グループの各社の財務諸表は、その企業の機能通貨で作成しています。機能通貨以外の通貨（外貨）での取引については、取引日の為替レートで換算しています。

外貨建貨幣性項目は、連結会計年度末の為替レートで機能通貨に換算しています。外貨建非貨幣性項目は、取得原価で測定するものは取引日の為替レートで、公正価値で測定するものは当該公正価値の算定日の為替レートで機能通貨に換算しています。

換算又は決済により生じる為替換算差額は、純損益として認識しています。ただし、その他の包括利益を通じて測定する金融資産及びキャッシュ・フロー・ヘッジから生じる為替換算差額は、その他の包括利益として認識しています。

### ② 在外営業活動体の換算

在外営業活動体の資産及び負債は、連結会計年度末の為替レートで日本円に換算しています。収益及び費用は、期中平均為替レートで日本円に換算しています。在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる換算差額は、その他の包括利益として認識しています。在外営業活動体を処分した場合には、その累積換算差額は処分した期間の純損益として認識しています。

## (10) 会計方針の変更

当社グループは、当連結会計年度よりIFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」（2014年5月公表）及び「IFRS第15号の明確化」（2016年4月公表）（合わせて以下、「IFRS第15号」という。）を適用しています。IFRS第15号の適用に伴い、以下の5ステップアプローチに基づいて収益を認識しています。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する

当社グループは主として自動車部品の製造・販売を行っており、国内外の完成車メーカーを顧客としています。当社グループでは、主に完成した製品を顧客に納入することを履行義務として識別しており、また、IFRS第15号で示されている支配の移転に関する指標を総合的に考慮した結果、自動車部品事業においては、原則として顧客が製品を検収した時点、又は顧客が手配した運送業者に製品を引き渡した時点で当該製品に対する支配が顧客に移転することから、履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しています。収益は、値引き等の事後的な価格調整を考慮した後の顧客との契約において約束された対価で測定しています。なお、製品販売の対価は、顧客が製品を検収した時点から概ね3ヶ月以内に回収しています。

上記の5ステップアプローチに基づいて顧客との契約における履行義務の識別を行うことによって、自動車部品事業における一部の顧客との輸出契約について、契約の中に複数の履行義務を識別しています。従前の会計基準では本人取引として総額表示していた取引について、識別された履行義務毎に本人なのか代理人なのかを検討し直した結果、契約の中の一部の履行義務について代理人取引と判定したため、純額表示に変更しました。

この結果、従前の会計基準を適用した場合と比較して、当連結会計年度の連結損益計算書において売上収益と売上原価がそれぞれ20,361百万円減少しています。なお、営業利益及び当期利益への影響はありません。

また、適用にあたっては、経過措置に従ってIFRS第15号を遡及適用し、適用開始による累積的影響を適用開始日の利益剰余金の修正として認識する方法を採用しました。これによる適用開始日の利益剰余金に与える影響はありません。

## II. 連結財政状態計算書に関する注記

### 1. 資産から直接控除した貸倒引当金

営業債権及びその他の債権	2,044百万円
その他の金融資産（流動資産）	245百万円
その他の金融資産（非流動資産）	415百万円

### 2. 有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計額

2,391,862百万円

### 3. コミットメントライン契約関係

当社グループは、機動的な運転資金確保のため、取引銀行6行とコミットメントライン契約を締結しています。

コミットメントラインの総額	100,000百万円
借入実行残高	－百万円
差引額	100,000百万円

## III. 連結持分変動計算書に関する注記

### 1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式	294,674,634株
------	--------------

### 2. 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月19日 定時株主総会	普通株式	24,254	90	2018年3月31日	2018年6月20日
2018年10月31日 取締役会	普通株式	16,169	60	2018年9月30日	2018年11月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月18日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	24,253	90	2019年3月31日	2019年6月19日

## IV. 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 資本管理

当社グループの資本管理については、「財務の安全性」と「資本の効率性」のバランスをとりながら、企業価値の向上を目指すことを基本方針としています。

「財務の安全性」については、格付機関による評価をひとつの目安とし、長期借入債務に対しての高い信用格付けを維持することにより、低コストでの外部資金調達が可能になるよう努めています。

一方、「資本の効率性」については、上記格付けが維持できる範囲で、負債による資金調達を優先し、資本の規模を抑制することで、全体の資本コストの低減をはかっています。

なお、当社グループが適用を受ける重要な資本規制はありません。

#### (2) 財務リスクの管理

当社グループは事業活動を行ううえで、様々な財務リスクにさらされており、当該リスクを回避又は低減するため、一定の方針に基づくリスク管理を行っています。デリバティブは、これらのリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

① 信用リスク

営業債権である受取手形及び売掛金は取引先の信用リスクにさらされています。

当社グループは、売掛金管理手続等に従い、営業債権については経理部門及び各営業部門において各取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、主要取引先の信用状況をモニタリングし、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減をはかっています。

保有する債券等については、資金事務手続規定における資金運用要領に従い、信用格付の高いもののみ限定しています。

デリバティブ取引の利用にあたっては、取引金融機関の信用リスクを軽減するため、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っています。

金融資産の信用リスクに係る最大エクスポージャーは、連結計算書類に表示されている減損後の帳簿価額になります。

② 市場リスク

(i) 為替リスク

外貨建金銭債権債務は、為替変動リスクにさらされています。

当社グループは、通貨別に把握された為替変動のリスクを軽減するため、資金事務手続規定におけるデリバティブ取扱要領に従い、為替予約、通貨スワップ、通貨オプションを利用してヘッジをしています。

(ii) 金利リスク

変動金利の借入金及び社債は、金利変動リスクにさらされています。

当社グループは、資金事務手続規定におけるデリバティブ取扱要領に従い、借入金及び社債に係る支払金利の変動リスクに対して、金利スワップを利用してヘッジしています。

なお、支払金利の変動が当社グループの損益に与える影響は軽微です。

(iii) 資本性金融商品の価格変動リスク

当社グループは、事業上の関係等を有する企業の上場株式を保有しており、資本性金融商品の価格変動リスクにさらされています。当社グループは、上場株式の公正価値の変動状況を継続的にモニタリングしています。

③ 流動性リスク

当社グループは、借入金及び社債により資金調達をしていますが、資金調達環境の悪化等により支払期日にその支払いができなくなるリスクにさらされています。

当社グループは定期的に資金計画を作成・更新するとともに、手許資金とコミットメントライン等により、適切な手許流動性を確保することで流動性リスクを管理しています。

2. 金融商品の公正価値等に関する事項

(1) 金融商品の帳簿価額及び公正価値

金融商品の帳簿価額及び公正価値は、以下のとおりです。

① 償却原価で測定する金融商品

(百万円)

	帳簿価額	公正価値
社債	131,999	133,448
借入金	478,342	483,209

② 公正価値で測定する金融商品

(百万円)

	帳簿価額	公正価値
公正価値で測定する金融資産		
株式	397,957	397,957
出資金	4,101	4,101
債券	89,506	89,506
デリバティブ資産	4,237	4,237
公正価値で測定する金融負債		
デリバティブ負債	6,038	6,038

(2) 公正価値の測定方法

① 現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務

短期間で決済されるため、公正価値と帳簿価額が近似していることから、帳簿価額によっています。

② 社債及び借入金

社債は、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものはその将来キャッシュ・フローを新規に同様の社債発行を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しています。

短期借入金は、短期間で返済されるため、公正価値と帳簿価額が近似していることから、当該帳簿価額によっています。

長期借入金は、将来キャッシュ・フローを新規に同様の借入れを行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しています。

③ その他の金融資産、その他の金融負債

上場株式は、連結会計年度末の市場価格によって算定しています。

非上場株式及び出資金は、類似会社の市場価格に基づく評価技法、純資産に基づく評価技法等適切な評価技法を用いて測定した価格により算定しています。なお、観察不能なインプットである非流動性ディスカウントは30%としています。これらの公正価値の測定は社内規程等に従い投資部門より独立した管理部門が実施しており、当該測定結果について適切な権限者が承認しています。

債券は、取引所の価格又は取引金融機関から提供された価格により算定しています。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は、取引金融機関から提供された価格により算定しています。

V. 1株当たり情報に関する注記

- |                    |           |
|--------------------|-----------|
| 1. 1株当たり親会社所有者帰属持分 | 4,997円99銭 |
| 2. 基本的1株当たり当期利益    | 408円64銭   |

## 個別注記表

### I. 重要な会計方針に係る事項

#### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- |                   |   |
|-------------------|---|
| (1) 子会社株式及び関連会社株式 | 移動平均法による原価法   |
| (2) その他有価証券       |   |
| 時価のあるもの           | 決算日の市場価格等に基づく時価法<br>(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) |
| 時価のないもの           | 移動平均法による原価法   |

2. デリバティブは、時価法により評価しています。

3. たな卸資産は、総平均法による原価法（貸借対照表価額につきましては収益性の低下による簿価切下げの方法）により評価しています。

#### 4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっています。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっています。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産につきましては、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっています。

5. 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権につきましては貸倒実績率を基本として総合的に勘案し、また、貸倒懸念債権等の特定の債権につきましては個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

6. 製品保証引当金は、製品の品質保証期間内に発生するクレームに対する費用の支出に備えるため、残存保証期間のクレーム発生見積額を、過去の実績を基礎にして会社計上基準により計上しています。

7. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、期末において発生していると認められる額を計上しています。

8. 役員退職慰労引当金は、役員（執行役員を含む）の退職慰労金の支給に備えるため、退職慰労金制度廃止時点での内規に基づく要支給額、合計704百万円を退職給付引当金に含めて計上しています。

9. ヘッジ会計の方法は繰延ヘッジ法を採用しています。なお、金利スワップにつきましては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しています。

10. 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しています。

11. 当事業年度より、連結納税制度を適用しています。

#### 12. 表示方法の変更

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しています。

## II. 貸借対照表に関する注記

1. 関係会社に対する短期金銭債権	217,640百万円
2. 関係会社に対する長期金銭債権	157,745百万円
3. 関係会社に対する短期金銭債務	305,411百万円
4. 関係会社に対する長期金銭債務	784百万円
5. 有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計額	502,231百万円

### 6. コミットメントライン契約関係

機動的な運転資金確保のため、取引銀行6行とコミットメントライン契約を締結しています。

コミットメントラインの総額	100,000百万円
借入実行残高	－百万円
差引額	100,000百万円

## III. 損益計算書に関する注記

### 1. 関係会社との取引高

(1) 関係会社に対する売上高	627,483百万円
(2) 関係会社からの仕入高	209,264百万円
(3) 関係会社との営業取引以外の取引高	64,638百万円

## IV. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当 期 首 の 株 式 数	当 期 中 の 増 加 株 式 数	当 期 中 の 減 少 株 式 数	当 期 末 日 の 株 式 数
普 通 株 式	25,184,075株	1,969株	216株	25,185,828株

変動理由	(増加)	単元未満株式の買取請求	1,969株
	(減少)	単元未満株式の売渡請求	216株

## V. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生は、退職給付引当金、未払費用等であり、評価性引当額を控除しています。繰延税金負債の発生は、その他有価証券評価差額金です。

## VI. 関連当事者との取引に関する注記

### 1. 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 又は 出資	事業の内容 又は 職業	議決権等の 被所有割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他 関係 会社	トヨタ 自動車(株)	愛知県 豊田市	百万円 635,401	自動車及び同 部品等の製 造・販売	直接	当社製品の 販売	各種自動車部品 等の販売	321,093	売掛金	34,655
					24.8				電子記録債 権	11,760
					0.1					

(注) 当社製品等の販売につきましては、市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、毎期価格交渉のうえ決定しています。

### 2. 子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 又は 出資	事業の内容 又は 職業	議決権等の 所有割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	アイシン 化工(株)	愛知県 豊田市	百万円 2,118	自動車部品の 製造・販売	直接 50.0 間接 29.2	当社製品の 部品等の仕入 役員の兼任	金銭消費貸借規 約に基づく取引	18,122	預り金	19,725
子会社	アイシン 高丘(株)	愛知県 豊田市	百万円 5,396	自動車部品の 製造・販売	直接 45.4 間接 5.8	当社製品の 部品等の仕入 役員の兼任	金銭消費貸借契 約に基づく取引	26,582	短期貸付金	5,211
									長期貸付金	28,492
子会社	アイシン ・エイ ・ダブリュ(株)	愛知県 安城市	百万円 26,480	自動車部品の 製造・販売	直接 53.8 間接 4.2	当社製品の 販売 役員の兼任	各種自動車部品 等の販売	95,600	売掛金	9,824
							金銭消費貸借契 約に基づく取引	213,103	預り金	187,568
子会社	アイシン 開発(株)	愛知県 刈谷市	百万円 456	建設・保険代 理業等	直接 40.5 間接 59.5	同社への土木 建設の発注他 役員の兼任	金銭消費貸借契 約に基づく取引	20,611	預り金	21,360
子会社	アイシン ・エア(株)	愛知県 西尾市	百万円 5,000	自動車部品の 製造・販売	直接 100.0	当社製品の 部品等の仕入 役員の兼任	金銭消費貸借契 約に基づく取引	15,086	短期貸付金	19,012
子会社	㈱アドヴィ ックス	愛知県 刈谷市	百万円 12,209	自動車部品の 製造・販売	直接 51.1	当社製品の 販売 役員の兼任	金銭消費貸借契 約に基づく取引	43,851	短期貸付金	38,373
									長期貸付金	43,312
子会社	シロキ 工業(株)	愛知県 豊川市	百万円 7,460	自動車部品の 製造・販売	直接 100.0	当社製品の 販売 役員の兼任	金銭消費貸借契 約に基づく取引	18,007	短期貸付金	18,353
									長期貸付金	18,693
子会社	アイシン・ ホールディ ングス・オ ブ・アメリ カ(株)	アメリカ 合衆国 インデ アナ州	千ドル 282,290	北米地区にお ける当社子会 社の統括管理	直接 94.9 間接 5.1	役員の兼任	金銭消費貸借契 約に基づく取引	12,079	短期貸付金	7,547
									長期貸付金	15,760

(注) 1. 当社製品等の販売につきましては、市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、毎期価格交渉のうえ決定しています。

2. 金銭消費貸借契約に基づく貸付金・預り金の取引条件は、市場金利を勘案して決定しています。

3. 貸付金・預り金の取引金額は、期中の平均残高を記載しています。

## VII. 1株当たり情報に関する注記

- 1株当たり純資産額 1,966円57銭
- 1株当たり当期純利益 286円64銭